令和７年度入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用にあてることを目的とした地方税です。
令和７年度については、下記のように充当しました。

令和７年度の入湯税決算額　3,075千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳						備考
			国庫	県費	地方債	負担金等	一財		
							入湯税	その他	
環境衛生施設の整備		0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
鉱源泉の保護管理		0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
消防施設等の整備	消防施設等整備事業	1,682	0	0	0	288	575	819	
	小計	1,682	0	0	0	288	575	819	
観光施設の整備		0	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
観光振興	観光広報事業	1,171	0	0	0	0	483	688	
	レンタサイクル事業	187	0	0	0	180	3	4	
	観光施設公衆便所管理事業	4,885	0	0	0	0	2,014	2,871	
	小計	6,243	0	0	0	180	2,500	3,563	
合計		7,925	0	0	0	468	3,075	4,382	

※　一般財源の割合で、入湯税分を按分し充当しています。